

令和5年第3回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和5年6月16日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
 - 日程第 3 議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更について
 - 日程第 4 議案第37号 物件売買契約の締結について
 - 日程第 5 発議第 1号 むらづくりに対する特別委員会設置について
 - 日程第 6 閉会中の継続調査申し出について
 - 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 4 議案第37号 物件売買契約の締結について
- 日程第 5 発議第 1号 むらづくりに対する特別委員会設置について
- 日程第 6 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第2日
令和5年6月16日		
出席議員12名	欠席議員名	欠員名
第1番	小林政彦	(出席)
第2番	小柳紀一	(出席)
第3番	萩原和典	(出席)
第4番	萩原正信	(出席)
第5番	狩野孝夫	(出席)
第6番	北澤佳子	(出席)
第7番	星野吉弥	(出席)
第8番	千明勉	(出席)
第9番	後藤眞平	(出席)
第10番	高山悦夫	(出席)
第11番	星野栄二	(出席)
第12番	飯塚美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	梅	澤	志	洋				
副	村	長	金	子	賢	司			
教	育	長	萩	原	明	富			
総	務	課	長	梅	澤	康	明		
住	民	課	長	金	子	小	百	合	
保	健	福	祉	課	長	川	田	貴	広
農	林	建	設	課	長	中	村	学	
むらづくり	観	光	課	長	狩	野	久	良	
教育委員会	事	務	局	長	星	野	孝	行	
会	計	管	理	者	星	野	照	子	

事務局職員出席者

事	務	局	長	大	竹	篤	保
主	査	戸	丸	徳	子		

議長（萩原正信君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 北澤佳子君及び7番 星野吉弥君を指名します。

日程第2 議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

議長（萩原正信君） 日程第2、議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第2号）については

原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更について

議長（萩原正信君） 日程第3、議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更について、提案の説明を申し上げます。

過疎地域の持続的発展に関する特別措置法に基づく、過疎対策事業に変更が生じ、本計画に盛り込む必要があるため、計画の変更につきまして議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 片品村過疎地域持続的発展計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第37号 物件売買契約の締結について

議長(萩原正信君) 日程第4、議案第37号 物件売買契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長(梅澤志洋君) 議長。

議長(萩原正信君) 村長。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第37号 物件売買契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、更新時期を迎える職員の業務用パソコンの購入契約の締結につきまして議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(萩原正信君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(萩原正信君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第37号 物件売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 物件売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第1号 むらづくりに対する特別委員会設置について

議長（萩原正信君） 日程第5、発議第1号 むらづくりに対する特別委員会設置についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

8番 千明勉君。

8番（千明 勉君） はい、8番。

議長（萩原正信君） 8番。

(8番 千明 勉君登壇)

8番（千明 勉君） 発議第1号 むらづくりに対する特別委員会設置について、趣旨説明を申し上げます。

片品村議会は、村民の負託に応え、信頼される議会を目指し、さらには議会の活性化を図っていくため、令和2年4月に「村民に開かれた議会」「政策の立案や提言を行う議会」「行政の監視及び評価を行う議会」を三本の柱とし、これらの機能の充実を図るための議員活動の指針となる片品村議会基本条例を制定いたしました。

そして、中でも重要な施策である、村民の意見を議会及び議員の政策立案に反映させるため、同年8月に実施した村民アンケート調査の「むらづくりに対する意見」の分析、調査、検討及び提案を行うため、同年12月にむらづくりに対する特別委員会を設置されました。

その後、議員の任期満了に伴い委員会は廃止となりましたが、これまでの活動は道半ばであり、その活動を継承するために、再度、むらづくりに対する特別委員会を設置したいというものであります。

それでは、むらづくりに対する特別委員会の設置について、ご説明を申し上げます。
名称は、むらづくりに対する特別委員会とする。

設置根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条による。

目的については、次の事項の分析、調査、検討及び提案を行うものである。

(1) 村民のむらづくりに対する意見に関する事項。

委員の定数は、議員全員とする。

調査期間は、議員任期満了日まで、議会の閉会中も継続して調査を行う。

以上のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、発議第1号 むらづくりに対する特別委員会設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 むらづくりに対する特別委員会設置については原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査申し出について

議長（萩原正信君） 日程第6、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉

会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(萩原正信君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は議長に委任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

議長(萩原正信君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9日に開会されました第3回定例会が、全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

会期中、議員の皆様方には、熱心に審議を重ねていただき、厚く御礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、審議のためにご協力を賜り、心から感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、閉会後におきましても、諸行事や委員会活動をはじめ、何かとご多忙のことと存じますが、梅雨のうっとうしい折柄、健康には十分に留意され、ますますご活躍されますことを祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長(萩原正信君) この際、村長から挨拶の申出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

村長(梅澤志洋君) 議長。

議長(萩原正信君) 村長。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、6月9日から本日までの8日間、条例の制定及び一部改正、一般会計補正予算、また、計画の変更や売買契約の締結などについて慎重にご審議いただき、全議案についてご認定いただき、誠にありがとうございました。

また、この間におきまして、いろいろなご意見やご提案、ご指導を賜りましたことは、今後の行政執行に当たり、十分心して努めてまいりたいと考えております。

既に梅雨に入っており、台風の時期にもなるため、すっきりしない、また、変わりやすい天候が続いておりますが、尾瀬や武尊山の山開きもコロナ前のようににぎやかに開催することができ、日本百名山の日光白根山や至仏山でも、夏の登山シーズンを迎える準備が順調に進められていることと思われまます。4年ぶりにコロナによる制限のない夏の観光シーズンを迎えるに当たって、大きな期待をしているところであります。

農業も大変忙しい時期となりましたが、国際情勢等により諸物価が上昇し、関係者は大変なご苦勞をされているとご推察いたします。

また、一般家庭においても、電力・ガス・食料品等の価格が高騰している状況が続いておりますので、村でも支援策等を検討し、できるところから実施していきたいと考えております。その際には、議員皆様のご指導ご協力をぜひお願いをいたします。

これからはばらばら天候不順な日々が続きますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、議会活動にご活躍くださいますようお願いを申し上げます。閉会に当たってのお礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（萩原正信君） 以上で会議を閉じます。

令和5年第3回片品村議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時14分 閉会